

# 第4章 秩父市の文化財に関する将来像・基本的な方向性

## 1 秩父市の文化財の将来像

秩父市が理想とする将来像は図4-1のとおりである。文化財を適切に保護することで秩父市の魅力向上や観光客の誘引など地域振興に貢献し、地域を活性化させることにより住民の文化財への理解・協力を促進し、文化財の新たな担い手の確保につなげる。そのために持続可能な文化財保護の仕組みを構築することが地域計画の目的である。

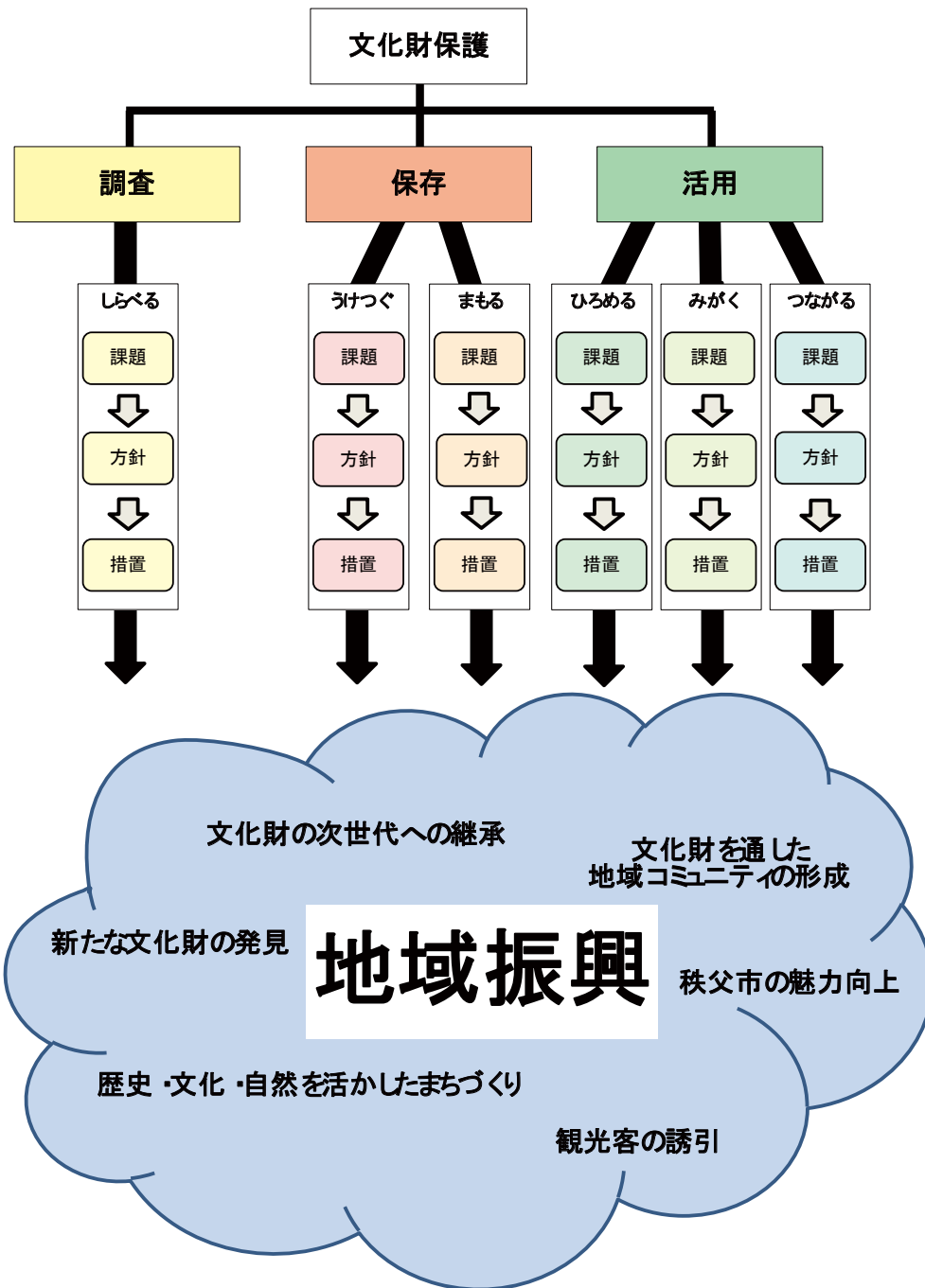


図4-1 秩父市の文化財の将来像・基本的な方向性（イメージ図）

## 2 基本的な方向性

前述の文化財保護の仕組みを、当地域計画では「調査」「保存」「活用」の3要素に分けて、それぞれに小項目を設け基本的な方向性として示す。そして、6つの基本的な方向性に沿ってそれぞれの課題を検討し・方針を打ち立て・措置を設定する。

①	しらべる	文化財とその周辺環境の調査を行う。
②	うけつぐ	文化財を後世に残せるように、必要に応じて保存修理や後継者の養成などの事業を行う。
③	まもる	文化財の現状や管理状況、文化財を取り巻く災害・犯罪のリスクを把握・検討し、対策を施す。
④	ひろめる	文化財の価値を広め、理解を深めてもらえるよう、文化財の情報を公開し、広く市民や観光客に周知する。
⑤	みがく	文化財とその周辺環境をパッケージ化して1つのストーリーとして発信し、公開環境を整え、観光客の誘引や市民の地元愛の醸成を図る。
⑥	つながる	秩父市の文化財にかかわる様々な団体、組織や個人と秩父市が連携・協働して保存・活用にあたる。

このうち、「⑤みがく」の取組として、「第7章 一体的・総合的な文化財の保存・活用」において関連文化財群を設定する。関連文化財群のイメージは図4-2のとおりである。

### 一体的・総合的な文化財の保存・活用



図4-2 関連文化財群イメージ図